

事前評価調書

I 事業概要																																					
事業名	交通安全対策事業（自転車通行空間整備事業）																																				
地区名	一般県道 ^{やぎこもろわ} 岩作諸輪線始め1路線																																				
事業箇所	日進市 ^{にっしんしこめのきちょう} 米野木町地内始め																																				
事業のあらまし	本路線は、長久手市から日進市を經由して東郷町へ至る幹線道路である。本事業区間は、駅周辺の新興住宅街から米野木駅へのアクセス道路となっており、自転車利用者も多く、自転車関連の死傷事故も多い路線である。こうした背景から、本事業は安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて、自転車通行空間の整備を行うものである。																																				
事業目標	【達成（主要）目標】 ① 交通事故の削減 ② 歩行者等の安全確保 【副次目標】 （必要に応じて記載する） —																																				
事業費	事業費	内訳																																			
	0.5億円	■工事費 0.3億円、□用補費 0億円、■その他 0.2億円																																			
事業期間	採択予定年度	2023年度	着工予定年度	2025年度	完成予定年度	2026年度																															
事業内容	・自転車通行空間整備 L=0.6km																																				
II 評価																																					
①事業の必要性	1) 必要性	・自転車関連の死傷事故削減のため、自転車通行空間の整備が求められる。																																			
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できるため。																																		
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">0.5</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table>							2022	2023	2024	2025	2026	合計	工種区分	調査・設計	←		→			0.2	工事			←	→	→	0.3	事業費(億円)		0.5					0.5
			2022	2023	2024	2025	2026	合計																													
	工種区分	調査・設計	←		→			0.2																													
		工事			←	→	→	0.3																													
事業費(億円)		0.5					0.5																														
2) 地元の合意形成	・現況道路用地内であり、用地買収は不要である。																																				
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																			

		【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できる。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 ・交通事故の発生状況 ・自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況		